

補助金の交付状況に係る調書【令和5年度交付分】

補助金の名称		国際交流協会運営補助金		市の担当部課	市民部 多様性社会推進課		
				問い合わせ先	0568-44-0343		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		犬山国際交流協会		代表者名	会長 奥村 英俊		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	犬山国際交流協会運営補助金交付要綱		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成7年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		市から国際交流や多文化共生に関する事業について、受託の実績があり、その経験から地域に根差した事業実施ができる団体であるため。					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		市が目指す民間主導による国際交流活動の充実及び多文化共生を推進するために、行政にはない独自の発想や柔軟な対応で、市民の国際化や多文化共生に対しての意識醸成を図るため。					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		令和3年度実績	令和4年度実績	令和5年度実績	令和6年度予算		
		4,827,562 円	5,015,844 円	5,020,919 円	5,043,000 円		
		(4,827,562 円)	(5,015,844 円)	(5,020,919 円)	(5,043,000 円)		
市の補助金を使って実施した事業の内容		<ul style="list-style-type: none"> <li>・多文化共生、国際交流に関する事業（語学講座、多文化共生、国際交流に関する事業等）を実施するための犬山国際交流協会職員人件費</li> <li>・犬山国際交流協会自主事業「語学講座」実施のための部屋代等</li> </ul>					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額（支出）		10,740,951 円			
		うち補助事業全体の経費		8,916,069 円			
		うち補助対象経費		5,351,320 円			
		補助対象経費の内訳		人件費（事務局長）		2,093,827 円	
				人件費（事務局員）		1,941,149 円	
				労働保険料等		677,205 円	
				語学講座会場費用		401,220 円	
				講演会費		45,919 円	
多言語情報発信事業				110,000 円			
		多文化おしゃべりクラブ		82,000 円			
補助額の算出方法		補助率、補助額		市長が定める額			
		補助限度額		未設定			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	事業計画に基づき交付決定を行い、事業完了後に確定を行うため		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		民間で実施する事業は、行政にはない独自の発想や柔軟な対応で、市民の国際化や多文化共生に対しての意識醸成につながった。今後は、蓄積されたノウハウを活用し、市が進める多文化共生推進の取り組みに関わるような事業実施に期待したい。					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		1,173,328 円			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		0 円			
				補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有	

※令和5年度の実績に基づき作成しています。